

新たに障害福祉サービス・障害児通所支援を開始する事業者の皆様へ メールアドレス登録のお願い

長野県では、新たに障害福祉サービス・障害児通所支援を開始する事業者の皆様に対し、以下のとおりメールアドレスの登録をお願いしています。

1 情報公表制度の開始に伴うメールアドレスの登録について

平成30年4月（運用開始は9月からの予定）から障害福祉サービス事業所等における情報公表制度（※1）が施行されることに伴い、事業者が障害福祉サービス等情報を報告等する際に連絡先となるメールアドレスを登録する必要があります。

2 報告方法

長野県ホームページ（※2）からエクセルファイル「障害福祉サービス等情報公表システム連絡先登録票」を開き、内容を記載し、メールに添付して以下のアドレスへ送信してください。

fuku-shisetsu@pref.nagano.lg.jp（障がい者支援課施設支援係）

なお、エクセルファイルが開けない事業所にあつては、別紙「障害福祉サービス等情報公表システム連絡先登録票」の登録票の内容を確認いただき、メール本文にこの内容を入力の上、報告してください。

（※1）情報公表制度の詳細につきましては、長野県ホームページに厚生労働省発出の資料を掲載していますのでご確認ください。

（※2）掲載先

長野県ホームページ> 健康・福祉> 障がい者福祉> 障害福祉サービス> 障害福祉サービス事業者向け情報> 障害福祉サービス事業者の皆様へ> 障害福祉サービス等情報公表制度に係る事業者情報登録について

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/johokohyo.html>

3 長野県障がい者支援課からの通知及び情報提供について

長野県では、厚生労働省による通知、長野県障がい者支援課からの通知及び障害福祉サービスに係る研修の情報提供等、事業実施に当たり重要なお知らせをメールでお知らせしています。

原則、上記「障害福祉サービス等情報公表システム連絡先登録票」の「2 事業所情報」へご記載いただいたアドレスに対してお知らせします。追加・変更等については、県ホームページ（※3）をご覧ください。

（※3）掲載先

長野県ホームページ> 健康・福祉 > 障がい者福祉 > 障害福祉サービス > 障害福祉サービス事業者向け情報 > 障害福祉サービス事業者の皆様へ > メールによる情報提供実施のお知らせ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/jigyosha/mail.html>